

# 平成26年度 全国保育所理事長・所長研修会 開催要領

## 「温故知新」

大きな決断をする時を迎えました。迷ってもしょうがない。ここはあらゆる角度からしっかり検討・確認した上で決めねばならない。

今一度、創業理念を思い出そう。今一度、子どもや保護者の顔を思い浮かべよう。明るい未来は、自らの手でつかみたい。

日本保育協会滋賀県支部長  
平成26年度 全国保育所理事長所長研修会実行委員長  
中西 健

## 平成26年11月26日(水)～28日(金)

- 主 催 日本保育協会 滋賀県支部  
社会福祉法人 日本保育協会
- 後 援 厚生労働省（申請中）  
滋賀県（申請中）  
大津市（申請中）  
滋賀県社会福祉協議会（申請中）
- 会 場 琵琶湖ホテル  
大津市浜町2-40  
電話 077-524-7111 (代)

### 【JR大津駅からお越しの方】

大津駅北口から定期無料シャトルバスが運行しています。所用時間は約5分です。

時刻は8時台～21時台の各（5分  
20分 35分 50分）となっています。

### 【京阪浜大津駅からお越しの方】

徒歩約5分。京阪浜大津駅から琵琶湖ホテルへ歩道橋が直結しています。

- 対 象 全国保育園の理事長・園長、  
その他の保育関係者 600名
- 参加費 研修会 20,000円  
懇親会 12,000円  
お弁当(11/27) 1,500円



「観世流能」



「狂言」



## ●タイムスケジュール

時間 日程	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
11月26日 (水)				受 付	歓迎 セレモニー	開 会 式	行 政 説 明	活 動 報 告	基 調 講 演		懇 親 会 (オ プ シ ョ ン)	
11月27日 (木)	シンポジウム			昼 食 (オプション)		第1～5分科会			第6～7分科会			
11月28日 (金)		特 別 講 演	閉 会 式									

## ●内 容

### 【11月26日（水）】

行政説明 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長（依頼中）

活動報告 萩原 英俊 日本保育協会常務理事

基調講演 「子どもが子どもらしく生きるということ」

汐見 稔幸 白梅学園大学学長

### 【11月27日（木）】

シンポジウム 「保育・幼児教育の本質を考えるー子どもは「遊び」で育つ」

企画趣旨 子どもは遊びを通して育つと言われていますが、「遊び」そのものがずいぶん変わってきているように思います。缶蹴り、かくれんぼ、ゴム跳び、めんこ…など外遊びが中心だったものが積み木、ぬり絵、ゲーム…など室内での遊びが中心になってきました。子どもたちの「遊び」を通して保育・幼児教育の本質を考えます。

コーディネーター 高嶋 景子

田園調布学園大学准教授

シンポジスト 井桁 容子

東京家政大学ナースリールーム主任

大豆生田 啓友 玉川大学教授

松井 周

第二松の実保育園園長（滋賀県大津市）

## 分科会

### 第1分科会 「子どもの自立を支える保育園の役割」

北野 幸子 神戸大学准教授

新制度では保育と幼児教育が争点になりました。本分科会では保育園が子どもの自立に果たす役割を起点に、保育園の教育的な役割について考えます。

## 第2分科会 「地域に貢献する保育園づくり」

野田 正人 立命館大学教授

教育的な役割を果たしつつ、社会福祉施設でもある保育園。本分科会では保育園が地域に必要とされるための役割について考えます。

## 第3分科会 「子どもを守るための保護者との関係作り」

寺町 東子 東京きぼう法律事務所弁護士

あつてはならない保育園での子どもの事故。本分科会では事件事例を検証しながら、保護者とのコミュニケーション、保育者間の連携について考えます。

## 第4分科会 「保育者を育てる園長の役割」

岡 健 大妻女子大学教授

本分科会では保育所での保育者育成の考え方や、そこで果たさなければいけない保育園長の役割、効果的な実施方法について考えます。

## 第5分科会 「どう変わる、社会福祉法人運営

～社会福祉法人の在り方等に関する検討会報告書をふまえて」

厚生労働省（依頼中）

7月に出された報告書では、社会福祉法人制度見直しの論点が整理されました。本分科会では報告書を踏まえた社会福祉法人のあり方について考えます。

## 第6分科会<午前・午後>

「世界遺産（比叡山延暦寺）座禅体験と琵琶湖大橋をめぐる」

第6分科会のご参加には、別途参加費用8,500円（バス代・昼食代等含む）が必要になります。

## 第7分科会<午前・午後>

「彦根城と紅葉の湖東三山（西明寺、金剛輪寺、百済寺）に行く」

第7分科会のご参加には、別途参加費用9,500円（バス代・昼食代等含む）が必要になります。

【11月28日（金）】

特別講演 堀 ちえみ 歌手／女優／タレント

「おかあさんっていいな」

第6回ホリプロスカウトキャラバンで芸能界入り。

1983年に出演したドラマ「スチュワーデス物語」が日本中で大ヒット。活動後、結婚・出産を経て、バラエティーや情報番組など、タレントとしてまた5児の母として、新たな魅力で活躍。2005年に18年ぶりのコンサートを開催、それをきっかけに歌手活動を再開した。

現在、チーム・マイナス6%の「うちエコ！」応援団として、家庭の中から誰でもかんたんにできるエコアイデアを提案中。また、寝る暇も無かったアイドル時代の不規則な食生活が原因で体調を崩したことをきっかけに、「食べること」の大切さを痛感。子どもたちの健やかな成長のため、素材の味がまっすぐ生きた料理を毎日の食事に取り入れることを心がけ、食育イベントにも力を注いでいる。



■経歴 生年月日1967年2月15日 大阪府出身 趣味・特技：音楽鑑賞・読書

## お申込み方法

- お申込み書にお名前、参加書類送付先、ご希望分科会、懇親会のご参加、ご昼食の希望、オプションツアーのご希望などの必要事項をご記入の上、FAX 又は、郵送にてお送りください。郵送される場合は、必ずお手元にコピー等控えをお残しください。FAX でお申込の場合は着信のご連絡をさせていただきます。(FAX 又は、電話にて)
- また、今回 web でのお申込みも可能です。  
<https://conv.toptour.co.jp/shop/evt/2014/rijicho> よりログインの上、お申込み下さい。
- お申込み後、参加書や請求書等の関係書類を送付させていただきますので、お申込み書の控えと照らし合わせて内容をご確認のうえ、合計額を指定口座にご送金ください。
- ご宿泊は希望される宿泊施設を別表をご参考にお申込みください。
- 通修での参加の受付はしていません。
- 本研修会の申込み・参加費等の収受などの事務取扱いは、トップツアー ㈱滋賀支店が代行させていただきます。

## 取消と変更について

- 参加者の都合で、取消・変更をされる場合は、直ちに電話又はファックスでご連絡ください。ご送金前でも必ずご連絡ください。尚、参加者の交替もご連絡をお願いします。
- 参加費はご返金致しかねます。欠席者へは研修会終了後、資料を送付させていただきます。
- ご返金は、取消料・振込み手数料を差し引きご清算させていただきます。

## ●宿泊施設のご案内

- ご宿泊を希望される方は、下記表よりお選びの上、お申込ください。
- 旅行代金は、すべて大人お一人様あたり、1泊朝食付、諸税・サービス料が含まれます。

ホテル名	タイプ	申込記号	旅行代金	大会会場へのアクセス/駅からのアクセス
琵琶湖ホテル	シングル	AS	19,600円	会場ホテル/大津駅より シャトルバス運行
	ツイン	AT	14,500円	
大津プリンスホテル	シングル	BS	19,500円	大津駅からシャトルバス運行
	ツイン	BT	14,000円	
ホテルピアザびわ湖	シングル	C	11,500円	大津駅より車で10分

- \* 琵琶湖ホテル、大津プリンスホテルのシングルはツインのシングルユースになります。
- \* 大津プリンスホテル・ホテルピアザびわ湖から会場までの往復シャトルバスを運行します。(時間指定あり)
- \* 琵琶湖ホテル(会場)から大津駅までの往復シャトルバスをご利用頂けます。(時間指定あり)

ホテルテトラ大津	シングル	D	10,000円	会場まで徒歩13分/大津駅より徒歩1分
ホテルブルーレーク大津	シングル	E	6,500円	会場まで徒歩3分/大津駅より徒歩7分
レイアホテル大津石山	シングル	F	9,500円	会場まで車で15分/石山駅より徒歩2分
瀬田アーバンホテル	シングル	GS	9,500円	会場まで車で15分/瀬田駅より徒歩2分
	ツイン	GT	8,000円	
スマイルホテル大津瀬田	シングル	H	8,000円	会場まで車で15分/瀬田駅より徒歩5分

- \* ホテルテトラ大津、ホテルブルーレーク大津、レイアホテル大津石山、瀬田地区のホテルは大津駅から会場までのシャトルバスをご利用頂けます。(時間指定あり)

- 11月26日(水)、11月27日(木)、2泊分のお申込みを承ります。(11月25日前泊・11月28日後泊もご希望により承ります。)
- ご希望の施設が満室の場合がございます。第2希望もご記入ください。
- 旅行代金に含まれるものについては、旅行条件(要約)をご覧ください。

【旅行条件(要約)】別紙、ご旅行条件全文を必ずお読みいただきお申込ください。

## ●募集型企画旅行契約 \*「宿泊プラン」「大会終了後のオプションツアー」が該当します。

この旅行はトップツアー ㈱滋賀支店(滋賀県草津市若竹町7-10 観光庁長官登録旅行業第38号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

## ●旅行のお申込み及び契約成立時期

- 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申込みください。
- 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金(旅行代金全額)を受領したときに成立するものとします。

# オプションツアー〔視察旅行〕

## (Aコース) びわこ2大大橋横断と近江八幡・長浜探訪の旅

日程	【ご旅行代金】 36,500円(2名一室利用) 宿泊予定：彦根キャッスルホテル	お食事
11/28 (金)	琵琶湖ホテル==《琵琶湖大橋》==近江八幡市(ヴォーリス記念館、たねや等)== 13:00 14:30 16:00  ==彦根市内(宿泊) 17:00~17:30	昼：○ (弁当)  夕：○
11/29 (土)	彦根===長浜市内散策(黒壁スクエア、長浜歴史館等)===瀬田IC=== 9:00 9:40 13:30  ===《近江大橋》===大津駅 15:00~15:30	朝：○  昼：○

## (Bコース) 湖北一周紅葉めぐりの旅

日程	【ご旅行代金】 29,500円(2名一室利用) 宿泊予定：奥琵琶湖マキノグランドパークホテル	お食事
11/28 (金)	琵琶湖ホテル==琵琶湖畔(昼食)==日吉大社(もみじ名所)==びわこパレイ== 13:00 13:10 14:00 14:30 15:30  ==奥琵琶湖マキノ(宿泊) 16:30~17:00	昼：○  夕：○
11/29 (土)	マキノ==メタセコイア並木==海津==木之本(鷄足寺、渡岸寺観音堂など)== 8:30 11:00 13:00  ===大津IC===大津駅 15:00~15:30	朝：○  昼：○

※ご旅行代金に含まれるもの……貸切バス、宿泊料金、食事代、入場・拝観料、諸経費

※添乗員が同行いたします。

※最少催行人数が20名様に満たない場合は、旅行を中止させていただきます。

※催行中止の場合は、10月28日までにご連絡させていただきます。

※取消費用は、取消費用一覧表をご覧ください。

※旅行企画・実施 トップツアー(株)滋賀支店

〒500-0035 滋賀県草津市若竹町7-10 KB21 2階

電話：077-565-0119 FAX：077-565-0112

総合旅行業務取扱管理者 辻井 新一郎

## ●旅行代金のお支払い

旅行代金は当社が指定する期日までにお支払いください。

## ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

宿泊・視察旅行取消料一覧						
取消日	21日前まで	20日前～8日前	7日前～2日前	前日	当日(注)	宿泊・旅行開始後の解除又は不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

\* (注) 宿泊当日12時までに当支店または、ご宿泊施設に取消の連絡が無い場合は、無連絡不参加として取り扱い、100%の取消料を申し受けます。

## ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。  
(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

## ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づきお客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は、手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、保証金又は、見舞金を支払います。  
・死亡補償金：1,500万円・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金：1～5万円・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

## ●個人情報取扱

当社は、お申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡の為に利用させていただき、予約手配及びサービス受領の為に手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

## ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2014年3月28日を基準としています。又、旅行代金は2014年3月28日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

### 【お申込み先】

## トップツアー(株) 滋賀支店

全国保育所理事長・所長研修会 担当係

住所：〒525-0031 滋賀県草津市若竹町7-10 KB21 2階

電話：077-565-0119      ファックス： **077-565-0112**


受付：月曜日～金曜日 10:00～16:00(平日のみ)

総合旅行業務取扱管理者：辻井 新一郎

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。

### 【旅行企画・実施】

トップツアー(株)滋賀支店  
滋賀県草津市若竹町7-10  
観光庁長官登録旅行業第38号  
JATA正会員 ボンド保証会員  
承認番号：14-6500-F

 旅行業公正取引  
協議会会員



申込締切日 平成26年10月24日(金)

**旅行条件** 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。

この旅行はトップツアー株式会社滋賀支店(滋賀市若竹町7-10 021 2F / 観光庁長官登録旅行業第38号)以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、ならびに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

#### 1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が「責任ある代表者」を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者とのもので行います。(2) 所定の申込書によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

#### 2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日現在の当社が確定する期日までにお支払いいただけます。

#### 3. 旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

#### 4. 旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

#### 5. 旅行契約の解除

- (1) お客様は、「申込要項」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

- (2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

#### 6. 旅費管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたします。(2) 必要なクーポン類をお返しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

#### 7. 当社の責任および免責事項

- (1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。た

だし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。① 天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ② 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③ 自由行動中の事故 ④ 食中毒 ⑤ 盗難 ⑥ 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

#### 8. 旅程保証

- (1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

- ① 旅行開始日または旅行終了日 ② 入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③ 運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④ 運送機関の種類または会社名 ⑤ 本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥ 宿泊機関の種類または名称 ⑦ 宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧ 船名等に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ① 次に掲げる事由による変更の場合(但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます)ア. 旅行日程に支障をもたす悪天候、天災地変イ. 戦乱、ウ. 暴動、エ. 官公署の命令オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供キ. 旅行参加者の生命または身体的安全確保のために必要な措置

- ② 契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金額による変更補償金の支払いに替えて、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

#### 9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に遭われた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2~20万円、通院見舞金1~6万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

#### 10. お客様の責任

- (1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けず。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解を努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

#### 11. 個人情報の取扱い

- (1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載され

た個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内、及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、予め電子的方法等で送付することによって提供させていただき、このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提供先個人情報提供を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。(2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、または個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店/顧客個人情報取扱担当者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

#### 12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した責任意についてはお客様にお支払いいただきます。

#### 13. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2) この旅行条件・旅行代金は2014年6月6日現在を基準としております。

(124.5 頁)

#### ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

 トップツアー株式会社 滋賀支店

〒520-0821 滋賀市若竹町7-10 021 2F

電話番号 077-565-0119 FAX 番号 077-565-0112

営業日 平日 営業時間 10:00-16:00

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 辻井 新一郎

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に關し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

# 平成26年度 全国保育所理事長・所長研修会 参加申込書

( FAX:077-565-0112 )

参加番号: \_\_\_\_\_  
 (\*受付デスク記入欄)

※全項目もれなくご記入ください。  
 ※お手数ですが、FAXの場合は着信確認のご連絡をお願いいたします。

申込締切日 平成26年10月24日(金)

お名前・ご所属・分科会				
ふりがな 氏名		性別	年齢	県(支部)名
		男・女 (○印のこと)	歳	
現職名	(○印のこと) 理事長 園長 主任保育士 保育士 その他( )			
保育所名	私・公 (○印のこと)			
保育所所在地 (参加書類送付先)	〒 - 電話 ( ) - FAX ( ) -			
分科会(第一希望)	1・2・3・4・5・6(フィールドワーク)・7(フィールドワーク)			(○印のこと)
分科会(第二希望)	1・2・3・4・5・6(フィールドワーク)・7(フィールドワーク)			(○印のこと)
分科会(第三希望)	1・2・3・4・5・6(フィールドワーク)・7(フィールドワーク)			(○印のこと)

申込書に記載いただきます個人情報は、日本保育協会とトップツアー㈱が共同利用し、本大会の登録・準備・案内の発送など大会運営に係る範囲並びに別紙に記載の旅行条件及び旅行手配・食事手配に必要な範囲で宿泊・運送期間等に提供いたしますのでご同意の上お申込ください。

内 容 *②⑦はトップツアー㈱滋賀支店が企画実施する「募集型企画旅行」です。				金額
①参加費(20,000円)				¥ 20,000
②宿泊プラン(*別紙料金表を参照の上、第2希望までご記入ください)				11月26日(当日泊)
第1希望 (申込記号)	第2希望 (申込記号)	*ツインご希望の方は同室者名をご記入ください		¥
		ふりがな		11月27日(当日泊)
		同室者名		¥
③11月26日(水) 懇親会(12,000円)				¥
・参加する ・参加しない				
④11月27日(木) お弁当(1,500円)				¥
・希望する ・希望しない				
⑤11月27日(木) 第6分科会(フィールドワーク)にお申込の場合の参加費用 (8,500円)				¥
⑥11月27日(木) 第7分科会(フィールドワーク)にお申込の場合の参加費用 (9,500円)				¥
⑦大会終了後のオプションツアー(参加希望の場合はコース番号を記入ください)				
二人部屋ご希望の場合、同室者名を記入ください				
( )コースを希望する	ふりがな			¥
	同室希望者			
⑧お申込合計金額				¥
⑨返金の場合の送金先 (正確にご記入ください)				
銀行名	支店名	口座番号(普通・当座の別)	口座名義(ふりがなをつけてください)	

追記欄